

近世海村における子どもの移動と再分配のメカニズム
— 『野母村絵踏帳』を史料として—

中島満大（明治大学）

日本の歴史人口学では、間引きについて多くの研究が蓄積されてきた。こうした間引きなどの実践は、生まれてくる子どもを「抑制」する方法として捉えることができる。他方、生まれてくる子どもを「再分配」する方法についても研究が進められてきた。子どもの再分配について、歴史人口学は、養子の研究を中心として、養子のパターンに人口学的制約が影響していたことなどを明らかにしている（黒須・落合 2002）。ただし養子の多くは15歳以上であり、それよりも幼い子どもの移動に関する研究はまだ深められていないのが現状である。その一方で家族史においては、もらい子や捨て子などの再分配のメカニズムを、養育システムとして捉えて研究が行われてきた（沢山 2008、太田 2011）。本報告の目的は、歴史人口学的手法を用いて、もらい子などを例とする子どもの移動から再分配のメカニズム、さらには養育システムを析出することにある。

本報告が対象とする野母村（現在の長崎県長崎市野母町）は、徳川時代には漁業を生業とする海村であった。海村ともらい子の関係については、民俗学者の桜田勝徳なども数多く報告している。徳川時代の海村の中でも子どもの移動がみられるのか、またみられるとするならばどの程度みられるのかを野母村の事例を通じて検討していきたい。

本報告では、肥前国彼杵郡野母村で作成された『野母村絵踏帳』と呼ばれる宗門改帳を史料として、子どもの移動の把握を試みていく。『野母村絵踏帳』には奉公人や養子といった情報が記載されている場合がほとんどないため、次のような方法で子どもの移動を観察していく。『野母村絵踏帳』は、一筆と呼ばれる単位で構成されている。一筆には、戸主をはじめとするメンバーの情報が記されている（以後、この一筆のことを、便宜上、世帯と呼ぶ）。本報告では、この世帯の変更を移動として観察していく。ただし留意しなければならないのは、『野母村絵踏帳』の世帯の問題である。『野母村絵踏帳』に対しては、移動の理由が記載されていないことや、1868年から69年の間に82世帯もの新しい一筆が増加していることなどを理由として、単位の不明瞭性について指摘されてきた。その問題はいまだに結論が出ていない。けれども今回の世帯が宗門改帳という公的な文書に記載される単位であるとするれば、村落社会において、何らかの意味をもつ単位として考えることは不自然なことではないのではないか。加えて子どもが世帯を変更するということは、自分に対する責任をもつ戸主の変更という意味合いをもつ。そのパターンを導出することから子どもの再分配の問題に接近していくことが可能であると考えられる。

本報告では、世帯を変更したケースを、年齢階級別、同時に変更した人数別に分類した。今回の報告で鍵となるのは、10歳未満の子どもが単独で世帯を変更しているケースである（286人）。また10歳から19歳の間でも単独で移動するケースを549人、観察することができた。続いて15歳以下の子どもが単独で世帯を変更したケースに焦点をあわせて分析を行った。その結果、女子よりも男子の方が世帯を移動していた。さらに出生順位の影響については、長男に比べて、次男や三男以降の者たちが世帯を移動していることが明らかになった。女子の場合は、出生順位と世帯の移動との関係性を確認することはできなかった。